

福島県教育委員会令和6年9月定例会会議抄録

1 開催日時	令和6年9月13日（金）午後1時00分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 大村雅恵委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 正木好男委員（オンライン出席）、4番 吉津健三委員、5番 高橋理里子委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時、教育長から9月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、成澤委員と吉津委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 教育次長提出理由説明	教育長から教育次長に対して、提出事件についての説明が求められた。
	教育次長から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号については、令和5年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について諮るもの。
	議案第2号から議案第4号については、令和7年度における県立中学校、高等学校及び特別支援学校高等部の入学者選抜基本方針を定めるもの。
	議案第5号から議案第9号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する分限処分及び懲戒処分を行うもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第10号については、教育職員免許法の規定に基づき、教育職員免許状の取上げを行うもの。</p> <p>議案第11号については、令和6年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第12号については、南会津地区特別支援学校整備工事に関する工事請負契約案について諮るもの。</p> <p>議案第13号については、双葉地区特別支援学校移転新築工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。</p> <p>議案第14号については、令和6年度教育・文化関係表彰の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第15号については、令和6年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第16号については、令和7年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和7年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第5号から議案第16号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和5年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、全員に異議なく可決された。</p>
---	---

<p>議案第2号 議案第3号 議案第4号</p>	<p>令和7年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第2号）、令和7年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第3号）及び令和7年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第4号）、義務教育課主幹、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく可決された。</p> <p>成澤委員：県立高等学校入学者選抜の基本方針について、アドミッションポリシーに基づき生徒を募集し各選抜を実施するとあるが、選抜において、面接以外で受験生が自己PRする場はあるのか尋ねたい。</p> <p>高校教育課長：特色選抜においては、各学校の判断で実技試験を実施することとしているほか、全ての学校で特色面接を実施している。</p> <p>成澤委員：一般選抜の場合はどうか。</p> <p>高校教育課長：一般選抜の場合は、全ての県立高校で一律に実施しているものではないが、学力検査の当日又は翌日に行う一般面接において、受験生が自分の意思を表現できる場となっている。</p> <p>成澤委員：一般面接を実施している県立高校はどのくらいあるのか。</p> <p>高校教育課長：大半の県立高校において一般面接を実施している。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認 議案第5号</p>	<p>教育長が、令和6年8月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>福島県市町村公立学校栄養職員の分限処分について（議案第5号）、義務教育課主幹から議案</p>

<p>議 案 第 6 号</p>	<p>第7号までの一連の事故内容に関する説明が、職員課長から分限処分及び懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第6号）、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 7 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第7号）、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 8 号</p>	<p>福島県市町村公立学校事務職員の懲戒処分について（議案第8号）、義務教育課主幹から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 1 7 号</p>	<p>教育長から議案第16号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給制限について（議案第17号）、義務教育課主幹から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 9 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第9号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p></p>	<p>午後1時55分、教育長から暫時休議が告げられた。</p>
<p></p>	<p>午後1時59分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 1 0 号</p>	<p>教育職員免許状の取上げについて（議案第10号）、義務教育課主幹から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

<p>(10) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 1 1 号</p> <p>議 案 第 1 2 号</p> <p>議 案 第 1 3 号</p> <p>議 案 第 1 4 号</p> <p>議 案 第 1 5 号</p> <p>議 案 第 1 6 号</p>	<p>午後 2 時 2 分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後 2 時 1 0 分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和 6 年度 9 月 補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第 1 1 号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>工事請負契約案について（議案第 1 2 号）、施設財産室主幹から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>工事請負契約の一部変更案について（議案第 1 3 号）、施設財産室主幹から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和 6 年度教育・文化関係表彰について（議案第 1 4 号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第 1 5 号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和 7 年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和 7 年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について（議案第 1 6 号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報 告 審 議</p> <p>報 告 第 1 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第 1 号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金）午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>午後 2 時 4 6 分、教育長から閉会が告げられた。</p>